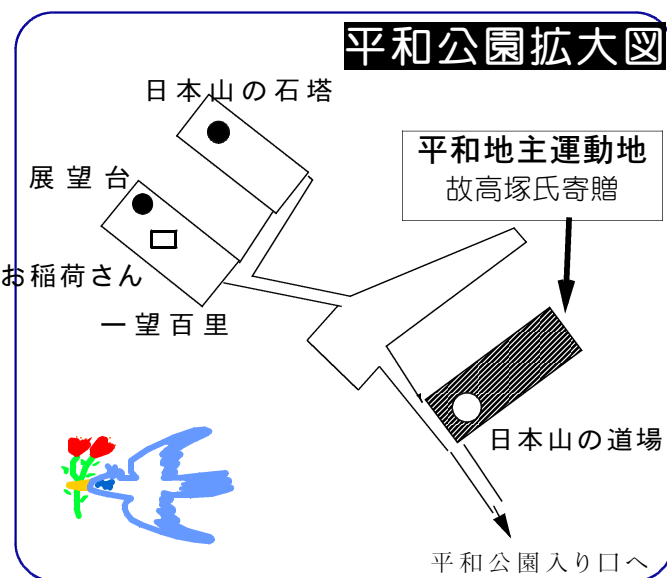


# 百里基地の真ん中の 平和地主になりませんか

1956年から続く百里基地反対運動は、現在も「基地撤去」を目指して平和を愛する人々と共に様々な取り組みが行われています。

この運動の中で亡くなられた百里基地反対同盟の長老の高塚惣一郎氏が、「平和運動のためにこの土地を役立ててほしい」と、1993年に平和公園内の土地の一面を百里平和委員会に遺贈されました。1997年、百里平和委員会ではこの約1300㎡の土地を、百里では3番目になる「共有地化」運動を展開することとし、現在103人が地主になっています。百里基地撤去をめざす人々の輪をもっと大きくしていくこと、寄せられた資金をもとに平和基金をつくり百里の闘いを支えること、故高塚氏の平和への遺志を多くの人に広げることなどを目的として、今回、茨城県平和委員会を呼びかけ人として、第8期の平和地主の募集を行います。平和地主となって、



**新一坪運動との違い** 1985年に始まった、「自衛隊は憲法違反」の看板の立つ旧射撃場山を対象とした一坪運動(通称「新一坪運動」)とは違いますのでご注意ください。新一坪運動は百里基地反対連絡協議会が中心となって行いました。今回の「平和地主運動」は茨城県平和委員会に属する百里平和委員会が中心となって行ってきました。

**土地の利用は** この土地の道路に面したところに建っている日本山妙法寺の百里道場と石塔を現状のままとするのはもちろんですが、その奥の部分を平和公園の一面にふさわしいものに整備していきたいと考えています。桜を植えて花見ができるようにしようなど、みなさんのアイデアを募ります。土地の管理運営は百里基地反対同盟と共に百里平和委員会が行います。

**平和基金は** 土地代として寄せられた資金をもとに、「百里平和基金」を作り、平和公園の整備や百里で行われる行事への補助などに支出します。基金の管理運営は百里平和委員会が行います。

**平和地主は** 土地を共有して「平和地主」となったみなさんには、百里平和委員会から、百里基地反対運動の取り組みや基地の現状などをお知らせします。行事に参加することや運動を身近な人に広めることなど、できる範囲で協力していただければと考えています。

## 申し込みは

- 1 場所 基地の真ん中、百里平和公園の一面  
面積は1,371平方メートル
  - 2 土地代 1平方メートル 5,000円  
(1人1平方メートルのみ)
  - 3 申し込み方法  
百里平和地主運動申込書に必要事項を記入し土地代5,000円を添えて、茨城県平和委員会に申し込む。土地代は郵便振替をご利用下さい。  
「百里平和基金」00180-6-355995
- 1 締切 2014年2月28日2  
(後日、司法書士の方から手続きの連絡があります)

**問い合わせ先** 茨城県平和委員会

水戸市見川 15-127-281 TEL・FAX 029-251-2806

Email ibahei@amber.plala.co.jp

HP: [百里基地反対運動](#) で検索して下さい